2025年度 決算公告

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目13番6号
戸田道路株式会社

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ.流動資産		**Ⅰ.流動負債**	
現金預金	221,561	支払手形	0
電子記録債権	66,302	工事未払金	887,796
完成工事未収入金	3,120,007	リース債務	2,239
未成工事支出金	157,691	未払金	47,478
未収入金	28,095	未払法人税等	0
関係会社貸付金	135,484	未成工事受入金	385,962
短期保証金	7,178	預り金	90,204
前払費用	5,841	賞与引当金	77,847
その他	63,320	完成工事補償引当金	3,310
貸倒引当金	▲ 884	工事損失引当金	4,283
流動資産合計	3,804,607	その他	45,450
Ⅱ.固定資産		**流動負債合計**	1,544,572
(1) 有形固定資産		**Ⅱ.固定負債**	
建物・構築物	159,598	繰延税金負債	4,711
機械・運搬具	0	リース債務	4,478
工具器具・備品	254	退職給付引当金	185,989
土地	235,350	役員退職慰労引当金	15,275
リース資産	6,717	資産除去債務	8,250
有形固定資産合計	401,921	**固定負債合計**	218,705
		負債合計	1,763,277
(2) 無形固定資産	29,222	**純資産の部**	
投資有価証券	9,461	**Ⅰ.株主資本**	
関係会社株式	930,000	**(1)資本金**	100,000
長期貸付金	2,813	**(2)その他資本剰余金**	20,000
破産債権・更生債権等	0	**(3)利益剰余金**	
長期前払費用	2,531	利益準備金	25,000
繰延税金資産	103,328	別途積立金	2,330,000
長期保証金	23,233	繰越利益剰余金	1,063,765
その他投資等	0	**利益剰余金合計**	3,418,765
貸倒引当金	▲ 17	**Ⅱ.評価・換算差額等**	
投資その他の資産計	1,071,351	その他有価証券評価差額金	5,059
固定資産合計	1,502,494	**評価・換算差額等合計**	5,059
資産合計	5,307,102	**純資産合計**	3,543,824
資産合計	5,307,102	**負債・純資産合計**	5,307,102

(注1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
(注2)当期純利益 41,276千円

(4) 注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
②子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
③その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (ﾘｰｽ資産除)	主として定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用している。
(2) 無形固定資産 (ﾘｰｽ資産除)	定額法
(3) ﾘｰｽ資産	
① 所有権移転ﾌｧｲﾅﾝｽ・ﾘｰｽ取引に係るﾘｰｽ資産	自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法を採用している
② 所有権移転外ﾌｧｲﾅﾝｽ・ﾘｰｽ取引に係るﾘｰｽ資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3．重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
(2) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
(3) 完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。
(4) 工事損失引当金	将来の工事完成期に発生する可能性が高い損失に備えるため、受注金額及び見積原価から算定した損失見込額に基づき計上している。
(5) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上している。
(6) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

4．収益及び費用の計上基準	完成工事高の計上基準は、「収益認識に関する会計基準」に準じている。
5．その他	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。